令和元年度毒物劇物事故対策研修会開催要領

1　趣旨

毒物劇物は適切に使用した場合には非常に有用なものである反面、使い方を誤ると、人の健康や生命に危害を及ぼすおそれがある。このため、毒物劇物を取り扱う者は、常に取り扱う毒物劇物の性質を理解し、適切に管理しなければならない。

この研修会は、毒物劇物を取り扱う関係者の安全管理意識の高揚を図り、毒物劇物による保健衛生上の危害を未然に防止するために開催するものである。

2　主催

長野県

3　開催日時

令和元年11月22日（金）　午後２時から午後４時まで

4　開催場所

長野県松本合同庁舎　講堂

長野県松本市島立1020

5　研修事項及び日程

(1)「毒物劇物営業者等への立入検査状況について」

長野県 健康福祉部 薬事管理課職員

(2)「爆発物原料となる化学物質の適正な管理について」

長野県警察本部　警備部　警備第一課

係長　池田　雅昭　氏

(3)「災害発生時の消防対応について」

長野県消防学校

専門幹兼教頭　瀧澤　雅人　氏

6　参集範囲

毒物劇物製造・輸入業者、毒物劇物販売業者、特定毒物研究者、毒物劇物業務上取扱者、消防署職員及び保健福祉事務所職員等

― 会場案内図 ―

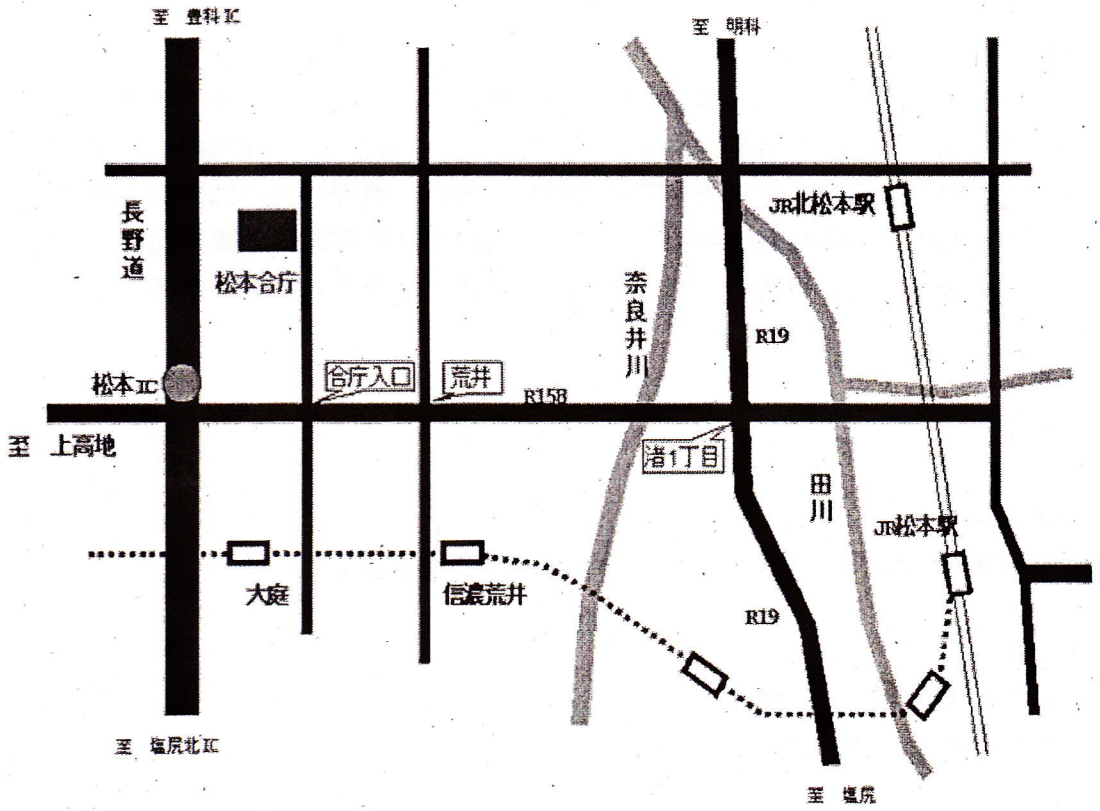

■会場
〒390-0852
長野県松本市島立1020
長野県松本合同庁舎　講堂

■アクセス
・ＪＲ松本駅からバスで20分程度
・松本電鉄信濃荒井駅から徒歩で15分程度

■その他
・会場の駐車場を確保していないため、公共交通機関を利用してください。
・事前の申込み、参加費は不要です。